平成２２年（フ）第２８号
京都府城陽市富野池ノ内70番地の９
債務者　野田　尚代
１　決定年月日時　平成22年２月３日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　大槻　純生
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月21日午後４時
５　免責意見申述期間　平成22年４月７日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２１年（フ）第１０３８１号
大阪府東大阪市森河内西２―29―19、住民票上の住所大阪府東大阪市川俣本町７番17号株式会社おくばやし
債務者　奥林　　悟
１　決定年月日時　平成22年２月３日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　塩野　隆史
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月22日午後３時30分
５　免責意見申述期間　平成22年４月８日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第１０４４８号
大阪市都島区中野町４―８―10―108、住民票上の住所大阪市北区東天満２丁目１番23―401号
債務者　富田　洋子
１　決定年月日時　平成22年２月３日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中西　伸之
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月22日午後３時
５　免責意見申述期間　平成22年４月８日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第１０４４９号
大阪市都島区中野町４丁目８番10―108号
債務者　ユキｆリングこと　富田　常夫
１　決定年月日時　平成22年２月３日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中西　伸之
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月22日午後３時
５　免責意見申述期間　平成22年４月８日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第６２号
大阪府吹田市樫切山21―Ｄ111、住民票上の住所大阪市平野区平野元町10番23―407号
債務者　朝日製作所こと　赤崎　公一
１　決定年月日時　平成22年２月３日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　肥田　直大
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月22日午後３時
５　免責意見申述期間　平成22年４月８日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第７５７号
群馬県吾妻郡中之条町大字四万4160番地
債務者　矢舘　直人
１　決定年月日時　平成22年２月３日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　竹原　正貴
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月13日午前11時
５　免責意見申述期間　平成22年４月９日まで
前橋地方裁判所

平成２２年（フ）第１８号
群馬県伊勢崎市下道寺町394番地３
債務者　石倉　光雄
１　決定年月日時　平成22年２月３日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　渡那部　博
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月19日午前10時30分
５　免責意見申述期間　平成22年４月12日まで
前橋地方裁判所

平成２２年（フ）第１９号
群馬県伊勢崎市下道寺町394番地３
債務者　石倉優美子
１　決定年月日時　平成22年２月３日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　渡那部　博
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月19日午前10時30分
５　免責意見申述期間　平成22年４月12日まで
前橋地方裁判所

平成２２年（フ）第３２９号
大阪市旭区森小路２丁目２番12号　なにわビル305
債務者　山近　哲郎
１　決定年月日時　平成22年２月３日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　家木　祥文
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月26日午後３時30分
５　免責意見申述期間　平成22年４月12日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第８０５号
岩手県八幡平市平舘第10地割37番地５
債務者　八幡　晃子
１　決定年月日時　平成22年２月３日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　高橋　　耕
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月14日午前10時40分
５　免責意見申述期間　平成22年４月13日まで
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２２年（フ）第２号
秋田県大仙市大曲須和町２丁目４番34号
債務者　川原　哲朗
１　決定年月日時　平成22年２月４日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　髙橋　敏朗
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月22日午前11時
５　免責意見申述期間　平成22年４月14日まで
秋田地方裁判所大曲支部

平成２１年（フ）第３１１４号
横浜市南区蒔田町字山ノ根161番地10
債務者　福島久美子（旧姓木佐貫）
１　決定年月日時　平成22年２月３日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　竹森　裕子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月15日午前11時
５　免責意見申述期間　平成22年４月14日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第２５５号
札幌市東区北16条東８丁目１番18―402号
債務者　鴫谷　徹美
１　決定年月日時　平成22年２月４日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中村　浩士
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月22日午前11時30分
５　免責意見申述期間　平成22年４月15日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第６号
盛岡市三本柳23地割75番地61
債務者　永井　勝雄
１　決定年月日時　平成22年２月１日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　及川　卓美
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月20日午前11時
５　免責意見申述期間　平成22年４月19日まで
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２２年（フ）第１９８号
横浜市緑区十日市場町1258番地　十日市場ヒルタウン14―７号棟901号
債務者　高野　康弘
１　決定年月日時　平成22年２月３日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　田口　幸子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月21日午後２時40分
５　免責意見申述期間　平成22年４月20日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第５３号
大分市府内町２丁目３番20号　天神ビル403
債務者　塩田　直子
１　決定年月日時　平成22年２月４日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　岡田　壮平
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月11日午後２時30分
５　免責意見申述期間　平成22年４月27日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２１年（フ）第１５６８号
堺市東区日置荘西町３丁８番20号、住民票上の住所堺市東区日置荘北町３丁15番30号
債務者　リビングＵＰ初芝こと　森　　誠一
１　決定年月日時　平成22年２月３日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　伊藤　芳晃
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月13日午前10時30分
５　免責意見申述期間　平成22年４月30日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２１年（フ）第１７３６号
大阪府羽曳野市羽曳が丘３丁目18番３号　グリーンハイツ羽曳が丘102号室、前住所大阪府羽曳野市野々上４丁目３番27号
債務者　竹田　忠司
１　決定年月日時　平成22年２月３日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　伊藤　芳晃
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月13日午前10時
５　免責意見申述期間　平成22年４月30日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係